

習志野演習場に係る旧軍毒ガス弾等の環境調査について（案）

1 毒ガス弾等の情報について

環境省によるフォローアップ調査結果が平成15年11月に公表された後、旧軍の毒ガス弾等が習志野演習場内に無害化されずに埋設された可能性ありとの新たな証言が存在。

また、旧軍が毒ガスの基本訓練を行っていた「真毒使用場（実物演習場との記載もある。）」が、現在の習志野演習場内に所在したことが文献資料から判明。

2 調査区域について

文献資料（別添1及び別添2）により、「真毒使用場」の位置を確認。

調査区域は昭和23年撮影の航空写真により、土堤に囲まれた東西500m、南北300mの150,000m²（15ha）相当を別添3及び別添4のとおり設定する。

3 調査方法について

(1) 地下水調査

演習場内に現在は使用されていない井戸が3箇所存在（別添5）することから、地下水の状況を確認の上、採水し成分分析を行う。

また、周辺地域については、必要に応じて地下水調査を行う。

(2) 物理探査

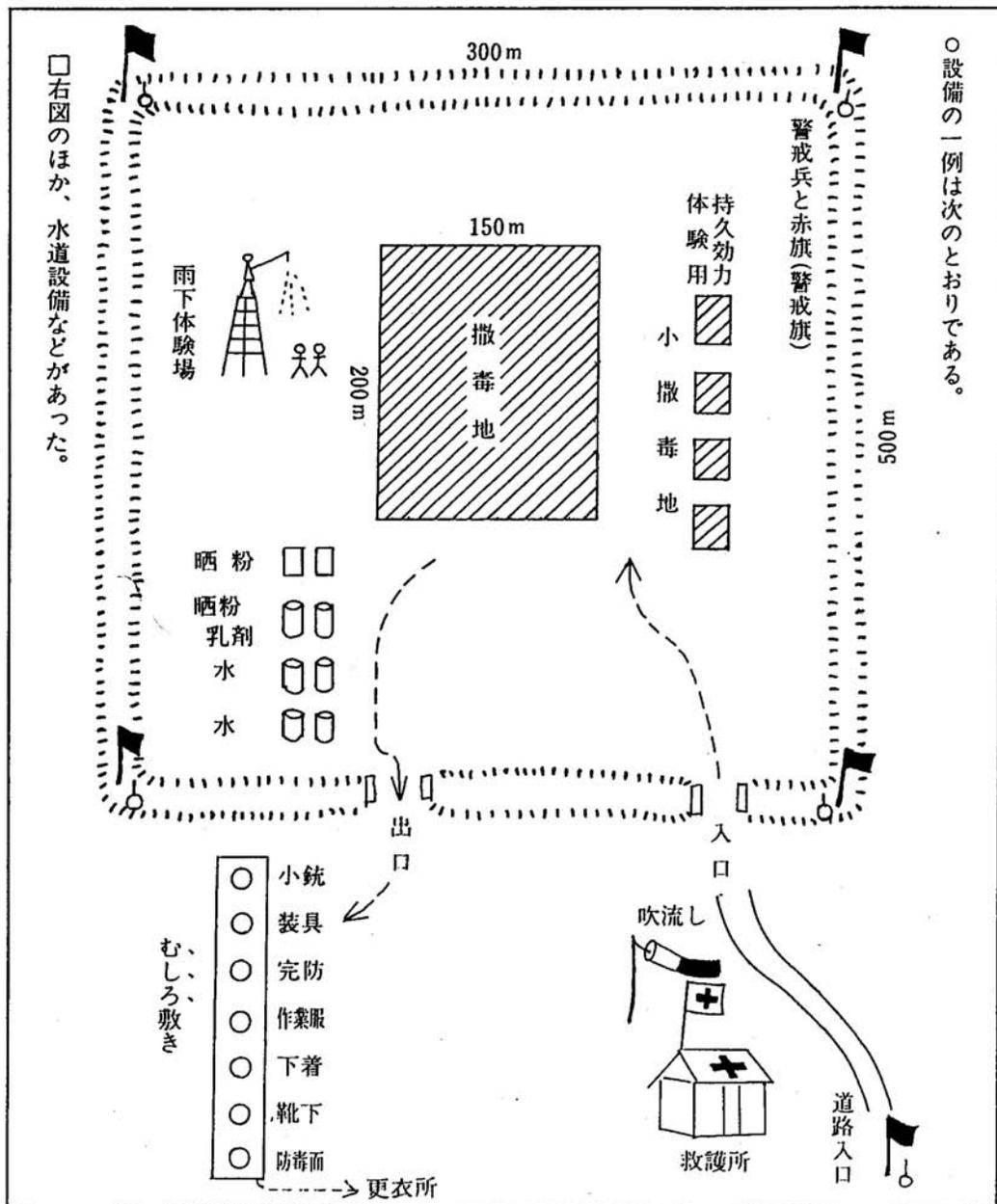
レーダー探査

これまでの証言等からルイサイト入りドラム缶が無害化されずに埋設されている可能性があることから、調査地域の全域（約150,000m² = 500m × 300m）についてレーダー探査を行う。

磁気探査

レーダー探査に反応した地点について、磁気探査によりドラム缶相当が埋設された地点を選定する。

物理探査の結果について、当検討会の委員より助言を得た後、ボーリング調査、ボーリング孔を活用した土壌調査等又は掘削調査を実施する。



実物演習

「きい剤」などを使用した実物演習（実毒演習）は従来と同様に二段階あり、基本（各個）訓練と練成（部隊）訓練がある。基本訓練場は習志野原の一隅に設けてあり、部隊訓練場は王城寺原、赤城演習場等特定の演習場の中に特別に指定された地域が設けられていた。練達した教官であった山根正登氏（故人）はこの時期の実物演習場（習志野原）と実物演習について次のように記している。

○実物演習場は習志野原のほぼ中央、射撃場北側の平坦な松林の中にある。東西500m、南北300mで周囲は土堤に囲まれており、僅かに中央部分が緩やかな凹地状をなし、この区画内のほぼ中

央部分の東西200m、南北150mの地域に通常100kg程度の「きい剤」を撒布した撒毒地を構成し、搜索、検知、除毒、通過など各種の基本動作の訓練を行なった。

○実物演習場を利用して行なわれた教育課目の一例は次のとおりである（甲種学生の場合）。

- (1) 撒毒…手撒又は車撒
- (2) 搜索…撒毒地前後縁の搜索（各種風向、夜間）